

株 主 各 位

東京都港区赤坂二丁目17番22号
ネットイヤーグループ株式会社
代表取締役社長 石 黒 不二代

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月25日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区銀座六丁目14番10号
コートヤード・マリオット銀座東武ホテル
2階 「桜」
（会場が昨年と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第15期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第15期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.netyear.net>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融緩和の影響による個人消費や内需の改善を背景に景気回復の動きが見られました。

当社グループの主力事業領域であるデジタルマーケティング市場におきましては、小売企業や消費財メーカー等を中心に、実店舗、Webサイト、ソーシャルメディア、ダイレクトメール等、あらゆる顧客接点でユーザーデータを収集・分析し、各サービスを連携させることで顧客ロイヤリティの向上、売上の拡大を目指す「オムニチャネル」を構築する動きが強まるなど、企業におけるインターネット技術の活用が一層活発になってきております。2013年のインターネット広告費は前年比8.7%増の9,381億円と推定されており（株式会社電通「2013年（平成25年）日本の広告費」）、また企業の情報基盤をクラウド化する動きも引き続き拡大し、2013年の国内パブリッククラウドサービス市場規模は前年比37.4%増の1,302億円と推定されております（IDC Japan株式会社調べ）。

このような環境の下、当社グループは、デジタルマーケティング分野においては、特にユーザーデータの活用、ソーシャルメディアの活用の2領域を成長領域と位置付け、体制面・サービス面での強化をはかるとともに、クラウド市場に対応したプロダクト・サービスの拡充に取り組んでまいりました。

体制面につきましては、クラウドに特化したシステム開発と、Google Apps及びSalesforceと連携するクラウド型のグループウェア「rakumo」の製造、販売を行う株式会社日本技芸を子会社化し、クラウド領域における開発力の強化とプロダクト事業領域の強化に取り組んでまいりました。

サービス面につきましては、国内では8社目となるGoogle アナリティクス プレミアム認定リセラーとして、アクセス解析の導入、運用、分析、サイトの最適化などの総合支援サービスを開始するなど、データ活用分野におけるサービス強化を行いました。また子会社の株式会社トライバルメディアハウスでは、Facebookを活用したコミュニティ・パネル型の共創マーケティングプラットフォーム「cocosquare（ココスクウェア）」の提供を開始するとともに、ソーシャルメディア統合管理ツール「エンゲージマネージャー」が、Twitter社が認定する「Twitter 公認製品プログラム」の公認ツールとなるなど、ソーシャルメディアの領域におけるサービス強化を行ってまいりました。

業績面につきましては、好調な市場環境の中、サービス強化も奏功し、売上高は前連結会計年度から大幅に増加いたしました。また利益面におきましても、一部開発案件において不採算プロジェクトが発生したものの、売上高の増加に伴い、営業利益、経常利益ともに前連結会計年度から増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高5,352百万円（前連結会計年度比22.9%増）、営業利益188百万円（前連結会計年度比32.7%増）、経常利益191百万円（前連結会計年度比32.8%増）となりました。当期純利益は、特別損失として本社移転費用23百万円、法人税、住民税及び事業税を130百万円、法人税等調整額を△25百万円計上したこと等から59百万円（前連結会計年度比34.2%減）となりました。なお、法人税、住民税及び事業税が前連結会計年度から大幅に増加しておりますが（前連結会計年度比175.4%増）、当社における税法上の繰越欠損金の解消に伴う課税所得の大幅な増加等によるものであります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業団体の設備投資の総額は90百万円です。その主なものは、本社移転に伴う事務所内装設備工事や什器の購入、及びパーソナルコンピュータの購入等、有形固定資産への設備投資額89百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、運転資金を目的として、短期借入金200百万円、長期借入金400百万円を調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

平成25年8月に、当社は株式会社日本技芸の発行済株式の51%を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 12 期 (平成23年 3 月期)	第 13 期 (平成24年 3 月期)	第 14 期 (平成25年 3 月期)	第 15 期 (当連結会計年度) (平成26年 3 月期)
売 上 高(千円)	3,491,611	4,022,466	4,354,672	5,352,177
当 期 純 利 益(千円)	△116,915	64,342	89,792	59,118
1株当たり当期純利益(円)	△17.82	9.72	13.49	8.77
総 資 産(千円)	2,354,328	2,448,622	2,455,136	3,143,253
純 資 産(千円)	1,710,946	1,774,982	1,844,847	1,909,249
1株当たり純資産額(円)	260.29	265.84	276.10	279.00

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。
2. 第12期につきましては、本社事務所の移転費用132,587千円を特別損失として計上したことにより当期純損失となりました。
3. 当社は平成24年11月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、当該株式分割が第12期の期首時点で行われていたものと仮定して算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 12 期 (平成23年 3 月期)	第 13 期 (平成24年 3 月期)	第 14 期 (平成25年 3 月期)	第 15 期 (当事業年度) (平成26年 3 月期)
売 上 高(千円)	3,182,981	3,470,048	3,348,796	4,083,026
当 期 純 利 益(千円)	△130,623	18,718	80,164	61,718
1株当たり当期純利益(円)	△19.91	2.83	12.04	9.15
総 資 産(千円)	2,323,676	2,324,943	2,243,832	2,793,050
純 資 産(千円)	1,643,973	1,660,530	1,719,148	1,783,123
1株当たり純資産額(円)	250.60	249.44	258.25	261.93

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。
2. 第12期につきましては、本社事務所の移転費用132,587千円を特別損失として計上したことにより当期純損失となりました。
3. 当社は平成24年11月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、当該株式分割が第12期の期首時点で行われていたものと仮定して算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ネットイヤークラフト株式会社	20百万円	100.0%	ウェブサイトの制作・運用 モバイルソリューション
ネットイヤーゼロ株式会社	20百万円	100.0%	インターネット広告販売等の 共同サイト事業
株式会社トライバルメディアハウス	37百万円	92.5%	ソーシャルメディアマーケティング
株式会社日本技芸	135百万円	51.0%	パッケージソフトウェア事業

(注) 平成25年8月29日付で株式会社日本技芸の株式を51.0%取得し、同社を連結子会社といたしました。また、連結子会社であるネットイヤーゼロ株式会社は、平成26年4月1日付で、当社に吸収合併いたしました。

③ 重要な関連会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

テクノロジーの進化により、Webサイトへの訪問、店舗での購買、メール購読、広告閲覧、ソーシャルメディアでの行動、社内での情報流通、社員の行動など、企業のありとあらゆる顧客接点や行動が計測可能になる環境要因の変化に伴って、企業活動の構造変化も確実に進んでおり、当社グループが最も強みとする“消費者との関係性の強化”に対する企業ニーズは、ますます高まっております。

このような状況のもと、当社グループは、今後さらなる事業基盤の強化及び収益の拡大に向け、以下の主要課題に取り組んでまいります。

① データ分析関連サービスの強化

マーケティングの構造変化に伴い、企業は、単にWebサイトやシステムを構築するだけではなく、顧客の行動を分析し、正しく顧客との接点を保ち続ける施策を行う必要が出てまいりました。これらのニーズに対して、当社では、アナリティクス&オプティマイゼーション事業部を中心に、データ分析サービスの強化及び分析結果を元にした動的なメール配信、サイト構築等のサービス提供に取り組んでまいります。

② プロダクトビジネスの強化

現在の当社グループの収益モデルは労働集約型の受託ビジネスが中心であり、収益の多様化、収益率の改善は、中長期的に取り組むべき重要な課題と考えております。当社グループでは、ソーシャルメディア、クラウド分野における新しいサービス、プロダクトの開発を進め、資本集約型ビジネスの強化に積極的に取り組んでまいります。

③ 人材の確保と育成

先端領域で活躍できる人材を継続的に確保していくことは、当社グループの成長性及び競争優位性に大きく影響いたします。業界内外におけるプレゼンス力を向上し、個々の人材が最大限に能力を発揮できるような勤務形態の改革や職場環境作りに取り組み、優秀な中途採用人材を確保するとともに、新卒採用の強化を行い、中長期的な持続的成長を目指してまいります。

④ グループ経営の強化

当社グループは当社及び全子会社が協調し、顧客企業に対して課題やニーズに合わせた最適のソリューションを提供しております。グループ各社の専門的なサービスやノウハウをそれぞれ強化し、さらにグループ間で共有・活用を深めることにより、当社グループ全体としてのシナジーの最大化を図ってまいります。また、当社グループは、間接部門の機能や社内システムをグループ内で共通化し、間接コストの増加を抑制しており、今後も引き続き、コスト面も含めてグループ経営の最大効果を追求してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

事業内容	サービス内容
S I P S 事業	顧客企業に対して、インターネットを中核に据えた新規事業開発やマーケティング戦略の提案・実践

(6) 主要な営業所（平成26年3月31日現在）

当 社	本 社	東京都港区
子 会 社	ネットイヤークラフト株式会社	東京都港区
	ネットイヤーゼロ株式会社	東京都港区
	株式会社トライバルメディアハウス	東京都港区
	株式会社日本技芸	東京都新宿区

(注) 当社は、平成26年7月7日付で、本店所在地を東京都港区より東京都中央区に変更する予定です。また、これに併せ、全子会社の本店所在地も同所に変更する予定です。

(7) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
309名	48名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時従業員は、その総数が使用人数の100分の10未満であるため記載しておりません。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて、48名増加しましたのは、平成25年8月29日付で株式会社日本技芸を連結子会社化したことと、事業拡張に伴う採用によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
159名	13名増	35.8歳	4.2年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時従業員は、その総数が使用人数の100分の10未満であるため記載しておりません。
2. 使用人数が前事業年度末と比べて、13名増加しましたのは、事業拡張に伴う採用によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	176百万円
株式会社みずほ銀行	155百万円
株式会社三井住友銀行	59百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成26年7月7日付で、本店所在地を東京都港区より東京都中央区に変更する予定です。また、これに併せ、全子会社の本店所在地も同所に変更する予定です。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- | | |
|--------------|------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 18,434,200株 |
| ② 発行済株式の総数 | 6,807,600株（自己株式66株を含む） |
| ③ 株主数 | 7,356名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
T I S 株式会社	2,130,200株	31.29%
石 黒 不二代	414,600株	6.09%
s a l e s f o r c e . c o m , I n c .	212,694株	3.12%
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	138,200株	2.03%
松 井 証 券 株 式 会 社	106,000株	1.55%
佐 々 木 裕 彦	96,500株	1.41%
株 式 会 社 S B I 証 券	94,400株	1.38%
篠 塚 良 夫	74,100株	1.08%
大 島 正 稔	66,900株	0.98%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	47,400株	0.69%

(注) 持株比率は、自己株式（66株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

株主総会の決議	平成16年6月25日	平成18年9月12日	平成19年3月9日	
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	
発行価額	無償	無償	無償	
行使価額	150円	367円	367円	
新株予約権の数	409個	480個	826個	
目的となる株式の数	40,900株	48,000株	82,600株	
権利行使期間	平成18年6月26日から平成26年6月25日まで	平成20年9月13日から平成28年9月12日まで	平成21年3月10日から平成29年3月9日まで	
行使の条件	(注)	(注)	(注)	
保有状況	取締役	1名	1名	3名
	社外取締役	一名	一名	一名
	監査役	一名	一名	一名

(注) 当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによっております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	石 黒 不二代	
取 締 役	佐々木 裕 彦	グループ戦略室長 ネットイヤーゼロ株式会社 代表取締役社長
取 締 役	篠 塚 良 夫	クラウドテクノロジー事業部長 兼 情報システム部長
取 締 役	岡 俊 子	株式会社マーバルパートナーズ 代表取締役社長
取 締 役	佐 藤 祐 次	T I S株式会社 常務執行役員
常 勤 監 査 役	寺 脇 健 夫	T I S株式会社 監査役
監 査 役	塚 原 美 一	
監 査 役	古 田 利 雄	弁護士法人クレア法律事務所 代表社員

- (注) 1. 取締役岡俊子氏及び取締役佐藤祐次氏は、社外取締役であります。
2. 取締役岡俊子氏は、株式会社マーバルパートナーズの代表取締役社長を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別な利害関係はありません。
3. 取締役佐藤祐次氏は、T I S株式会社の常務執行役員であります。なお、T I S株式会社は当社の大株主であります。
4. 監査役寺脇健夫氏及び監査役古田利雄氏は、社外監査役であります。
5. 監査役寺脇健夫氏は、T I S株式会社の監査役であります。なお、T I S株式会社は当社の大株主であります。
6. 監査役塚原美一氏は、金融機関出身であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役古田利雄氏は弁護士法人クレア法律事務所の代表社員を兼務しております。なお、同法律事務所と当社との間に特別な利害関係はありません。
8. 取締役岡俊子氏及び監査役古田利雄氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 当事業年度中に退任した監査役

氏 名	退 任 日	退任理由	退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況
関 川 直 矢	平成25年6月27日	辞任	常勤監査役

③ 当事業年度に係る会社役員報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	名 4 (1)	千円 59,209 (3,600)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	4 (3)	12,000 (8,400)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	8 (4)	71,209 (12,000)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月7日開催の第7回定時株主総会において年額120百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月7日開催の第7回定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末取締役5名のうち社外取締役1名は無報酬であり、上記の支給人員には含まれておりません。
5. 上記には平成25年6月27日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況及び当社との関係

「① 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 岡 俊 子	当事業年度に開催された取締役会12回（書面決議を除く。以下同じ。）すべてに出席し、経営全般に対する助言、経営の効率化等について発言を行っております。
取締役 佐藤 祐 次	当事業年度に開催された取締役会12回のうち9回に出席し、経営全般に対する助言、経営の効率化等について発言を行っております。
監査役 寺 脇 健 夫	就任後に開催された取締役会9回すべてに出席し、取締役会の意思決定の適正を確保するための発言を行っております。また、就任後に開催された監査役会9回すべてに出席し、監査の実施状況等議案審議に必要な発言を行っております。
監査役 古 田 利 雄	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、弁護士としての専門的見地からの助言や、取締役会の意思決定の適正を確保するための発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会12回のうち11回に出席し、議案審議に必要な発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに社外監査役全員は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任に関し、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任の決定を行う方針であります。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

なお、平成26年3月31日現在、会計監査人との間で当該契約は締結しておりません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制を、取締役会において以下のとおり決議しております。

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 役員及び従業員の一人一人が、当社の経営方針の基本原則を理解し、適法かつ倫理的な判断を下すことができるよう、「ネットイヤーグループ倫理規程」を定め、その周知徹底を行う。
 - (2) 取締役会規程に基づき取締役会を定期的開催し、経営に関する重要事項の決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督する。
 - (3) 監査役会は、監査役会規程に則り、監査役会で定められた監査方針と監査計画に基づき、取締役及び従業員の職務の執行に係る監査を実施し、その結果を代表取締役へ報告する。
 - (4) 経営企画会議規程に基づき、常勤取締役及び業務執行責任者から構成される経営企画会議を定期的開催し、取締役会上程事項の事前審議並びに会社及び関係会社の業務執行に関する事項の決定を行う。
 - (5) 社外取締役による経営の監督機能の強化を行う。
 - (6) 他の業務執行部門から独立した代表取締役直属の内部監査・内部統制部門としてコンプライアンス室を設置し、内部監査規程に基づき内部監査を実施する。
 - (7) 内部通報制度規程を整備し、不正行為に関する通報又は相談の適正な処理の仕組みを定める。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
文書規程を定め、株主総会、取締役会、経営企画会議の議事録やその他の業務執行に係る文書の保存期限、所管部門及び管理方法を適切に管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 自然災害や企業不祥事等、会社、従業員、社会に影響を及ぼす問題の発生に備え、危機管理規則を定め、当社において発生する様々な事象を伴う危機に、迅速かつ確に対処するための危機管理体制及び対処方法を定める。
 - (2) 経営企画会議において、個別リスクの洗い出しとその評価、対応すべき優先度、リスク管理の方法等を審議するとともに、定期的なモニタリングとリスク顕在化時点における対応策を行い、取締役会にその内容を適宜報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会は、中期経営計画を定めるとともに、経営資源を効率的に配分の上、年度計画を策定し、会社としての目標を明確にする。
 - (2) 取締役会は、計画及び目標達成状況のレビューを定期的に行い、必要に応じて目標及び計画の修正を行う。
 - (3) 経営企画会議は、取締役会によって定められた計画及び目標を達成するために、具体的施策を策定する。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) ネットイヤーグループ倫理規程をグループ企業全体に適用し、グループ全体の法令遵守及び業務の適正を確保する。
 - (2) 関係会社管理規程を定め、子会社の重要な決議事項は事前に当社において協議承認を行うとともに、当社コンプライアンス室による子会社の内部監査を実施する。
 - (3) 当社の取締役及び従業員が子会社の取締役を兼務し、また当社の監査役及び従業員が子会社の監査役を兼務することにより、グループ間の情報伝達を推進するとともに、子会社の業務執行状況の監視、監督を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び、その従業員の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役が必要と認めた場合は、従業員を監査役の補助にあたらせる。
 - (2) 監査役補助従業員を設置した場合は、従業員の業務執行者からの独立性の確保に留意するとともに関係者に周知する。

7. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は経営企画会議に陪席をし、その内容を監査役会に報告する。
 - (2) 取締役及び従業員は、会社に重大な損害を与える事項が発生し、又は発生する恐れがあるとき、取締役及び従業員による違法又は不正な行為を発見したとき、報告する。
 - (3) 内部通報制度に基づき不正行為に関する通報を受け付ける窓口は、常勤監査役とする。
 - (4) 業務執行取締役は、監査役と協議の上、定期的又は不定期に、担当する業務のリスクについて報告する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役社長は、監査役会及び監査法人と定期的な意見交換会を実施し、また、監査役が監査法人、内部監査部門及び子会社監査役との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務を遂行できるような環境を整備する。
9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
 - (1) 倫理規程において、当社グループ役員又は従業員は、反社会的勢力・団体とは一切の関係をもたず、また、関係の遮断のための取り組みを進めていく旨を規定し、反社会的勢力・団体に対しては、弁護士、警察等とも連携し組織的に対応する。
 - (2) 反社会的勢力対応マニュアルを定め、反社会的勢力の排除を徹底する。
10. 財務報告の適正性を確保するための体制
財務報告の信頼性を確保するために、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、財務報告に係る内部統制の有効性の評価、報告する体制を整備し運用する。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,495,796	流 動 負 債	957,606
現金及び預金	1,031,899	買 掛 金	272,284
受取手形及び売掛金	1,200,576	1年内返済予定の 長期借入金	127,070
仕 掛 品	131,502	未 払 金	124,478
原材料及び貯蔵品	358	未払法人税等	114,395
繰延税金資産	83,286	賞 与 引 当 金	121,806
そ の 他	48,172	役員賞与引当金	9,361
固 定 資 産	647,456	受注損失引当金	62,668
有 形 固 定 資 産	100,370	そ の 他	125,541
建 物	60,491	固 定 負 債	276,397
器 具 及 び 備 品	39,879	長 期 借 入 金	266,071
無 形 固 定 資 産	361,635	繰 延 税 金 負 債	5
の れ ん	302,723	そ の 他	10,321
ソ フ ト ウ エ ア	58,764	負 債 合 計	1,234,004
そ の 他	147	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	185,450	株 主 資 本	1,899,289
投 資 有 価 証 券	58,906	資 本 金	540,206
敷 金 ・ 保 証 金	116,932	資 本 剰 余 金	621,266
繰 延 税 金 資 産	7,678	利 益 剰 余 金	737,840
そ の 他	1,933	自 己 株 式	△23
資 産 合 計	3,143,253	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	9
		その他有価証券評価差額金	9
		少 数 株 主 持 分	9,949
		純 資 産 合 計	1,909,249
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,143,253

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,352,177
売 上 原 価		4,240,138
売 上 総 利 益		1,112,038
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		923,442
営 業 利 益		188,595
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,034	
受 取 賃 貸 料	3,039	
そ の 他	4,393	8,467
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,932	
支 払 手 数 料	750	
そ の 他	1,329	6,012
経 常 利 益		191,050
特 別 損 失		
本 社 移 転 費 用	23,291	23,291
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		167,758
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	130,813	
法 人 税 等 調 整 額	△25,199	105,613
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		62,144
少 数 株 主 利 益		3,026
当 期 純 利 益		59,118

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	528,206	609,272	700,356	△23	1,837,812
当連結会計年度変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	12,000	11,993			23,993
剰余金の配当			△21,634		△21,634
当期純利益			59,118		59,118
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	12,000	11,993	37,483	—	61,477
当連結会計年度末残高	540,206	621,266	737,840	△23	1,899,289

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	111	111	6,923	1,844,847
当連結会計年度変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				23,993
剰余金の配当				△21,634
当期純利益				59,118
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）	△102	△102	3,026	2,923
当連結会計年度変動額合計	△102	△102	3,026	64,401
当連結会計年度末残高	9	9	9,949	1,909,249

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称 ネットイヤークラフト株式会社
ネットイヤーゼロ株式会社
株式会社トライバルメディアハウス
株式会社日本技芸

② 連結の範囲の変更

株式会社日本技芸は、同社株式を売買により取得したことにより当社の子会社となったため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用しない関連会社の状況

- ・関連会社の名称 株式会社インデックス・アイ

② 持分法を適用していない理由

持分法を適用していない関連会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、株式会社日本技芸は、決算日を8月31日から3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当連結会計年度における会計期間は7ヵ月となっております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- イ. 満期保有目的の債券 原価法
- ロ. その他有価証券
 - ・時価のあるもの 決算日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法

2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- イ. 仕掛品 個別法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ロ. 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法によっております。

(ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法)

(主な耐用年数)

建物	3～15年
器具及び備品	3～15年

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

・市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存販売期間(3年以内)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

・自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3～5年)に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支払見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えて、役員賞与支払見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ニ. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えて、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、決算日以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

④ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生日以後投資効果の発現する期間(5年)で均等償却し、重要性の乏しいものは発生時に一括償却しております。

⑥ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

119,594千円

3. 連結損益計算書に関する注記

本社移転費用23,291千円は、運搬費用12,522千円、賃貸借契約解約損9,314千円及びその他1,454千円であります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	6,656,900株	150,700株	一株	6,807,600株

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の権利行使によるものです。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成25年6月27日開催の第14回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 21,634千円
- ・1株当たり配当額 3.25円
- ・基準日 平成25年3月31日
- ・効力発生日 平成25年6月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

イ. 平成26年6月26日開催の第15回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 22,124千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 3.25円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月27日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成16年6月25日 株主総会決議 平成17年6月24日 取締役会決議分	平成18年9月12日 臨時株主総会決議 平成18年9月26日 取締役会決議分	平成19年3月9日 臨時株主総会決議 平成19年3月9日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	40,900株	48,000株	103,700株
新株予約権の残高	409個	480個	1,037個

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、事業投資機会までの待機資金として、安全性を優先に流動性を確保しながら機会損失を軽減することを目的に、主に短期的な預金での運用のほか、発行体の信用リスクの低い有価証券で運用しております。資金調達については、必要時には様々な調達手段の中から事業環境や市場環境に応じた最適な手段を選択することとしております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金は、本社を賃借する際に支出したものであり、差入先の信用リスクが存在します。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヵ月程度の支払期日であります。

借入金は、安定的な資金残高を確保するための資金調達であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としています。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場価格の変動リスクの管理

当社は、資金運用管理規程に従い、定期的到时価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
① 現金及び預金	1,031,899	1,031,899	—
② 受取手形及び売掛金	1,200,576	1,200,576	—
③ 投資有価証券			
イ. 満期保有目的の債券	50,000	50,506	506
ロ. その他有価証券	706	706	—
④ 敷金	114,917	82,302	△32,614
⑤ 買掛金	(272,284)	(272,284)	—
⑥ 未払金	(124,478)	(124,478)	—
⑦ 長期借入金 （1年内返済予定を含む）	(393,141)	(393,141)	—

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

① 現金及び預金、並びに② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

④ 敷金

時価については、本社の敷金から将来の発生が予想される原状回復費見込額を控除したものに對し、賃貸借契約の終了期間を考慮した敷金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

⑤ 買掛金、並びに⑥ 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑦ 長期借入金（1年内返済予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を連結決算日に同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注）2. 関連会社株式（連結貸借対照表計上額8,200千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券」には含めておりません。

6. 企業結合等に関する注記

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社日本技芸
事業の内容 パッケージソフトウェア事業

(2) 企業結合を行った主な理由

データを用いた社内業務の効率化、生産性の向上といった分野において、顧客企業の支援を行うことができるようになり、また、クラウドソリューション分野における開発力及び販売力の強化も図れることで、当社グループの中長期的な企業価値向上につながると判断し、企業結合を行いました。

(3) 企業結合日

平成25年8月29日

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社日本技芸

(6) 取得した議決権比率

51.01%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、株式会社日本技芸の議決権の過半数を取得し、連結子会社化したことによるものです。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成25年9月1日から平成26年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	311,570千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	3,600
取得原価		315,170

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

336,358千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

効果の発現する期間（5年）にわたって均等償却いたします。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	68,412千円
固定資産	61,923
資産合計	130,336
流動負債	98,100
固定負債	53,424
負債合計	151,524

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	279円00銭
(2) 1株当たり当期純利益	8円77銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,031,951	流 動 負 債	774,026
現金及び預金	767,320	買 掛 金	350,730
受 取 手 形	42,624	1年内返済予定の長期借入金	106,656
売 掛 金	927,676	未 払 金	85,082
仕 掛 品	120,152	未 払 費 用	7,888
原材料及び貯蔵品	126	未 払 法 人 税 等	70,670
前 払 費 用	41,188	未 払 消 費 税 等	13,762
繰延税金資産	54,469	前 受 金	4,692
短期貸付金	50,000	預 り 金	9,118
そ の 他	28,393	賞 与 引 当 金	61,582
固 定 資 産	761,098	受 注 損 失 引 当 金	62,613
有 形 固 定 資 産	98,887	そ の 他	1,228
建 物	60,491	固 定 負 債	235,899
器 具 及 び 備 品	38,396	長 期 借 入 金	225,573
無 形 固 定 資 産	2,087	繰 延 税 金 負 債	5
ソ フ ト ウ ェ ア	2,087	そ の 他	10,321
投資その他の資産	660,123	負 債 合 計	1,009,926
投資有価証券	50,706	純 資 産 の 部	
関係会社株式	492,484	株 主 資 本	1,783,113
敷金・保証金	116,932	資 本 金	540,206
そ の 他	0	資 本 剰 余 金	621,266
資 産 合 計	2,793,050	資 本 準 備 金	575,782
		そ の 他 資 本 剰 余 金	45,483
		利 益 剰 余 金	621,663
		そ の 他 利 益 剰 余 金	621,663
		繰 越 利 益 剰 余 金	621,663
		自 己 株 式	△23
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	9
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	9
		純 資 産 合 計	1,783,123
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,793,050

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成25年4月1日から）
（平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		4,083,026
売 上 原 価		3,367,046
売 上 総 利 益		715,979
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		571,091
営 業 利 益		144,888
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,425	
受 取 賃 貸 料	9,237	
そ の 他	3,026	13,688
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,305	
賃 貸 費 用	3,927	
支 払 手 数 料	750	
そ の 他	708	8,690
経 常 利 益		149,886
特 別 損 失		
本 社 移 転 費 用	24,613	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	5,428	30,042
税 引 前 当 期 純 利 益		119,844
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	71,699	
法 人 税 等 調 整 額	△13,573	58,126
当 期 純 利 益		61,718

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から)
(平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益 剰余金 合計		
当 期 首 残 高	528,206	563,789	45,483	609,272	581,580	581,580	△23	1,719,036
当 期 変 動 額								
新株の発行 (新株予約権の行使)	12,000	11,993		11,993				23,993
剰余金の配当					△21,634	△21,634		△21,634
当期純利益					61,718	61,718		61,718
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)								-
当 期 変 動 額 合 計	12,000	11,993	-	11,993	40,083	40,083	-	64,077
当 期 末 残 高	540,206	575,782	45,483	621,266	621,663	621,663	△23	1,783,113

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	111	111	1,719,148
当 期 変 動 額			
新株の発行 (新株予約権の行使)			23,993
剰余金の配当			△21,634
当期純利益			61,718
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	△102	△102	△102
当 期 変 動 額 合 計	△102	△102	63,975
当 期 末 残 高	9	9	1,783,123

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------------------|--|
| ① 満期保有目的の債券 | 原価法 |
| ② 関係会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ③ その他有価証券
時価のあるもの | 決算日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純
資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算
定） |

2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------|---|
| ① 仕掛品 | 個別法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下
げの方法により算定） |
| ② 原材料及び貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下
げの方法により算定） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

（ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設
備は除く）については定額法）

（主な耐用年数）

建物	3～15年
器具及び備品	3～15年

② 無形固定資産

定額法によっております。

（主な耐用年数）

自社利用のソフトウェア	3～5年
-------------	------

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒
実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別
に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することと
しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支払見込額の当事業年
度負担額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えて、当事業年度末時点で
将来の損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的
に見積もることが可能なものについては、決算日以降に発
生が見込まれる損失を引当計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理して
おります。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 112,531千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| ① 短期金銭債権 | 78,054千円 |
| ② 短期金銭債務 | 193,340千円 |

3. 損益計算書に関する注記

- | | |
|---------------|-------------|
| (1) 関係会社との取引高 | |
| ① 営業取引による取引高 | |
| ・売上高 | 22,095千円 |
| ・仕入高 | 1,045,643千円 |
| ② 営業取引以外の取引高 | 8,952千円 |
- (2) 本社移転費用24,613千円は、運搬費用12,522千円、賃貸借契約解約損9,314千円及びその他2,776千円であります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	66株	一株	一株	66株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	(千円)
繰延税金資産	
受注損失引当金	22,315
賞与引当金	21,948
関係会社株式	12,626
未払費用	2,811
未払事業税	5,973
未払事業所税	1,217
その他	2,820
繰延税金資産小計	69,712
評価性引当額	△15,243
繰延税金資産合計	54,469
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	5
繰延税金負債合計	5

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異原因となった主な項目別内訳

	(%)
法定実効税率	38.0
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.4
住民税均等割額	1.9
評価性引当額の増加	1.3
税率変更等による期末繰延税金資産の減額修正	3.0
その他	△0.1
税効果会計適用後の法人税等負担率	48.5

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が3,621千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が3,622千円増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注6)	科目	期末残高 (注6)
子会社	ネットイヤークラフト株式会社	所有 直接100.0%	役員の兼任	制作・運用の委託 (注1)	885,770	買掛金	175,844
				貸貸収入	4,770	未収入金	428
子会社	ネットイヤーゼロ株式会社	所有 直接100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注2)	5,000	—	—
				資金の回収 (注5)	5,000	—	—
				利息の受取	12	—	—
				貸貸収入	252	未収入金	18
子会社	株式会社トライバルメディアハウス	所有 直接 92.5%	資金の援助 役員の兼任	制作・運用の委託 (注1)	136,227	買掛金	14,523
				資金の貸付 (注3)	10,000	—	—
				資金の回収 (注5)	10,000	—	—
				利息の受取	6	—	—
				貸貸収入	1,176	未収入金	148
子会社	株式会社日本技芸	所有 直接 51.0%	資金の援助 役員の兼任	制作・運用の委託 (注1)	8,758	—	—
				資金の貸付 (注4)	50,000	短期貸付金	50,000
				利息の受取	418	未収収益	418

(注1) 制作・運用の委託取引については、ネットイヤークラフト株式会社、株式会社トライバルメディアハウス及び株式会社日本技芸以外にも見積りを入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

(注2) ネットイヤーゼロ株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は貸付期間を平成26年1月30日から平成26年3月31日までの61日間とし、元利一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

(注3) 株式会社トライバルメディアハウスに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は貸付期間を平成25年7月30日から平成25年8月13日までの15日間とし、元利一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

(注4) 株式会社日本技芸に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は貸付期間1年、元利一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

(注5) ネットイヤーゼロ株式会社及び株式会社トライバルメディアハウスに対する資金の貸付については、元利一括返済されました。

(注6) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 役員等

(単位：千円)

属性	氏名	議決権等の 所有(被所有)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	佐々木 裕彦	(被所有) 直接 1.4%	—	ストックオ プションの 権利行使	10,500	—	—

(注) 平成16年6月25日開催の当社第5回定時株主総会の決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 261円93銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 9円15銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成26年 5 月14日

ネットイヤーグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任 社員 業務執行社員	公認会計士	中 桐 光 康	Ⓔ
指定有限責任 社員 業務執行社員	公認会計士	山 野 辺 純 一	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ネットイヤーグループ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネットイヤーグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年 5 月14日

ネットイヤーグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任 社 員	公認会計士	中 桐 光 康	Ⓔ
業務執行社員			
指定有限責任 社 員	公認会計士	山 野 辺 純 一	Ⓔ
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ネットイヤーグループ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、コンプライアンス室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月16日

ネットイヤーグループ株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 寺 脇 健 夫 ㊟
(社外監査役)
監 査 役 塚 原 美 一 ㊟
監 査 役 古 田 利 雄 ㊟
(社外監査役)

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への安定的かつ継続的な配当を行っていくという当社の基本方針のもと、今後の事業展開等も勘案した上で、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金3円25銭といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は22,124,485円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

① 当社及び子会社の事業内容の拡大及び多角化に伴い、現行定款第2条（目的）に目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い、号数の繰り下げを行うものであります。併せて文言の統一も行います。

② 当社は本年2月にグループ会社相互の連携強化並びに業務効率の向上を図るため、本社機能を東京都港区から東京都中央区に移転しております。実際の業務にあわせて現行定款第3条（本店の所在地）を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>第2条 (目的)</p> <p>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 経営に関する総合コンサルティング事業 2. 広告業及び広告代理業 3. マーケティング全般の調査、企画及びコンサルティング業 4. インターネットを利用した各種情報提供サービス事業 5. ウェブサイト及びデジタルコンテンツの企画、設計、開発、運営並びに販売事業 6. コンピューターに関するハードウェア・ソフトウェアの開発、製造、販売、輸出入、リース並びに保守サービス事業 (新 設) 7. 各種イベントの企画、運営事業 8. 店舗設計及び総合室内装飾の企画、デザイン 9. 各種出版物の企画、制作、翻訳、発行並びに販売事業 10. 通信販売事業 11. 顧客管理及び顧客支援事業 12. 労働者派遣事業 13. 有料職業紹介事業 14. 人材開発、教育、研修の企画・運営及びコンサルティング事業 15. 前各号に付帯する一切の事業 	<p>第2条 (目的)</p> <p>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 経営に関する総合コンサルティング事業 2. 広告事業及び広告代理事業 3. マーケティング全般の調査、企画及びコンサルティング事業 4. インターネットを利用した各種情報提供サービス事業 5. ウェブサイト及びデジタルコンテンツの企画、設計、開発、運営並びに販売事業 6. コンピューターに関するハードウェア・ソフトウェアの開発、製造、販売、輸出入、リース並びに保守サービス事業 7. <u>ビデオソフト等のコンテンツ企画、制作、輸出入並びに販売事業</u> 8. 各種イベントの企画、運営事業 9. <u>店舗設計及び総合室内装飾の企画、デザイン事業</u> 10. 各種出版物の企画、制作、翻訳、発行並びに販売事業 11. 通信販売事業 12. 顧客管理及び顧客支援事業 13. 労働者派遣事業 14. 有料職業紹介事業 15. 人材開発、教育、研修の企画・運営及びコンサルティング事業 16. 前各号に付帯する一切の事業
<p>第3条 (本店の所在地)</p> <p>当社は、本店を東京都港区に置く。</p> <p>(新 設)</p>	<p>第3条 (本店の所在地)</p> <p>当社は、本店を東京都中央区に置く。</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p><u>第3条の規定変更は、平成26年7月7日をもって効力を生ずるものとし、本附則は効力発生日経過後、これを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、グループ事業強化のため取締役1名を増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	いし ぐろ ふじよ 石黒 不二代 (昭和33年2月1日生)	昭和56年1月 ブラザー工業株式会社入社 昭和63年1月 株式会社スワロフスキー・ジャパン入社 平成6年9月 Alphametrics, Inc. 入社 平成11年1月 Netyear Group, Inc. 取締役就任 平成11年7月 当社取締役就任 平成12年5月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成18年1月 トリビティー株式会社(現ネットイヤーゼロ(株))取締役就任 平成18年10月 株式会社電通ネットイヤーアビーム(現(株)電通コンサルティング)取締役就任 平成21年1月 株式会社トライバルメディアハウス取締役就任(現任) 平成23年1月 ネットイヤーモビー株式会社(現ネットイヤークラフト(株))取締役就任 平成25年9月 株式会社日本技芸取締役就任(現任)	414,600株
2	ささき きひろ ひこ 佐々木 裕彦 (昭和45年2月1日生)	平成7年6月 ISI-Dentsu of America, Inc. 入社 平成9年10月 Netyear Group, Inc. 入社 平成12年2月 当社入社 平成15年8月 当社取締役就任(現任) 当社SIPS事業部長就任 平成18年1月 トリビティー株式会社(現ネットイヤーゼロ(株))取締役就任 平成18年9月 ネットイヤークラフト株式会社取締役就任(現任) 平成19年4月 ネットイヤームーブ株式会社(現ネットイヤークラフト(株))取締役就任 平成20年10月 トリビティー株式会社(現ネットイヤーゼロ(株))代表取締役社長就任 平成21年1月 株式会社トライバルメディアハウス取締役就任(現任) 平成24年4月 当社グループ戦略室長就任(現任) 平成25年9月 株式会社日本技芸取締役就任(現任) 平成26年4月 当社デジタルマーケティング事業本部長就任(現任)	96,500株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
3	篠 塚 良 夫 <small>しのづかよしお</small> (昭和34年7月20日生)	昭和53年10月 コンピュータ・サービス株式会社 (現SCSK株) 入社 昭和60年5月 アメリカン・エキスプレス・インター ナショナル, Inc. 入社 平成9年10月 日本アムウェイ株式会社入社 平成13年1月 当社入社 SIPS事業部 グループリ ーダー就任 平成18年9月 当社公開準備室長就任 平成18年9月 ネットイヤークラブ株式会社取締役 役就任 (現任) 平成19年10月 当社経営企画部長就任 平成23年6月 当社取締役就任 (現任) 平成23年7月 当社クラウドテクノロジー事業部長 就任 (現任) 平成25年4月 当社情報システム部長就任 (現任)	74,100株
※ 4	池 田 紀 行 <small>いけだのりゆき</small> (昭和48年1月16日生)	平成7年4月 株式会社NOVA入社 平成11年5月 株式会社マーケティング研究協会入 社 平成13年5月 BDOビジネステクノロジー株式会社 (現CMCビジネスコンサルティング株) 入社 平成16年2月 株式会社ゴッドドッグ取締役就任 平成17年6月 株式会社サイバード経営戦略 室長就任 平成18年7月 株式会社マーヴェリックメディアジ ャパン代表取締役就任 平成19年10月 株式会社トライバルメディアハウス 取締役副社長就任 平成20年6月 株式会社マッシュューン (現株みんか ぶ) 取締役就任 平成20年6月 株式会社トライバルメディアハウス 代表取締役社長就任 (現任) 平成25年3月 株式会社インデックス・アイ取締役 就任 (現任)	-株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	おが とし 子 (岡 俊 子) (昭和39年3月7日生)	昭和61年4月 等松トウシュロスコンサルティング (現アビームコンサルティング(株)) 入社 平成12年7月 朝日アーサー・アンダーセン入社 平成14年9月 デロイトトーマツコンサルティング (現アビームコンサルティング(株)) 入社 平成17年4月 アビームM&Aコンサルティング株式会社 (現(株)マーバルパートナーズ) 代表取締役社長就任 (現任) 平成18年10月 株式会社電通ネットイヤーアビーム (現(株)電通コンサルティング) 取締役就任 平成20年6月 当社取締役就任 (現任) 平成26年6月 アステラス製薬株式会社社外監査役 就任 (予定)	一株
6	さ とう ゆう じ (佐 藤 祐 次) (昭和30年9月8日生)	昭和54年4月 株式会社東京セラミックス入社 昭和63年6月 株式会社アスキー入社 平成7年1月 インフォミックス株式会社入社 営業本部副本部長就任 平成9年1月 エス・エス・ジェイ株式会社入社 SuperStream事業部長就任 平成12年6月 同社代表取締役社長就任 平成19年9月 株式会社ユーフィット (現TIS(株)) 入社 ソリューションプロダクト本部 主任調査役兼企画部主任調査役就任 平成19年10月 同社執行役員ソリューションビジネス 事業部長就任 平成20年6月 同社取締役・執行役員ソリューショ ンビジネス事業部長就任 平成22年4月 同社取締役・常務執行役員ソリュー ションビジネス事業部長兼東京産業 事業部長就任 平成23年4月 TIS株式会社 常務執行役員ITソリュ ーションサービス本部長兼アドバン ストソリューション事業部長就任 平成24年4月 同社常務執行役員 公共・宇宙事業 本部長就任 (現任) 平成24年6月 当社取締役就任 (現任)	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。
池田紀行氏は、株式会社トライバルメディアハウスの代表取締役社長を兼務し、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。

3. 候補者岡俊子氏、佐藤祐次氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、当社は岡俊子氏を、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ております。
4. (1) 岡俊子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏がこれまでコンサルティング会社で培われた豊富な知識と経験から当社の経営全般に大所高所からご意見を頂けると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
(2) 佐藤祐次氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏がこれまで会社経営並びに事業経営で培われた豊富なビジネス経験と幅広い識見を活かし、客観的な視点から当社の経営全般に様々なご指導を頂けると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 岡俊子氏は、株式会社マーバルパートナーズの代表取締役社長を兼務しておりますが、当社は同社との間に特別の利害関係はありません。
6. 岡俊子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって6年となります。
7. 佐藤祐次氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。
8. 当社は、岡俊子氏、佐藤祐次氏との間で責任限定契約を締結しており、岡俊子氏、佐藤祐次氏の再任が承認された場合、両氏との間の当該契約を継続する予定であります。社外取締役との責任限定契約の内容は会社法第427条第1項に規定する会社法第423条第1項の賠償責任について、法令で定める最低責任限度額を上限とする責任限定契約であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役塚原美一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

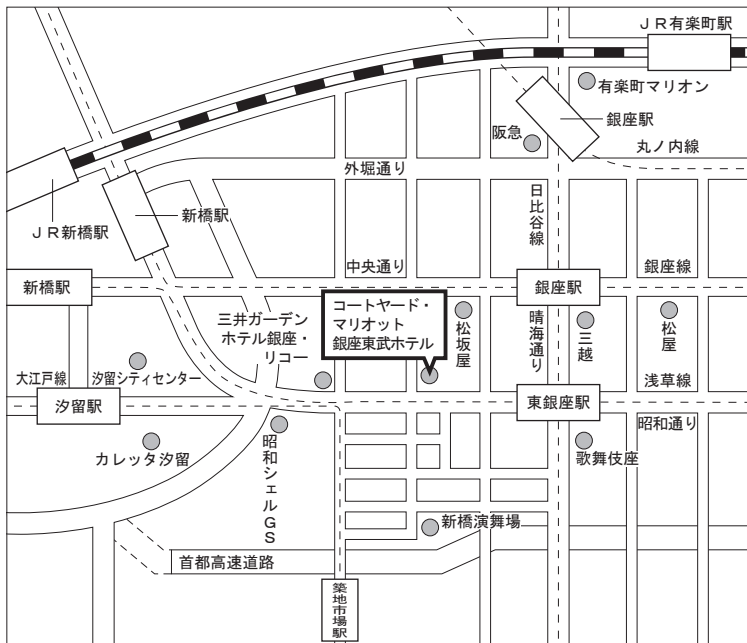
氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
つか ほん よし かつ 塚原美一 (昭和19年9月27日生)	平成14年6月 ソラン株式会社(現TIS㈱)常勤監査役就任 平成18年6月 キャリアサービス株式会社入社 平成19年4月 当社入社 平成19年6月 当社内部監査室長就任 平成20年5月 ネットイヤークラウド株式会社監査役就任(現任) 平成20年5月 ネットイヤームーヴ株式会社監査役就任 平成20年10月 当社コンプライアンス室顧問就任 平成20年10月 トリビティー株式会社(現ネットイヤーゼロ㈱)監査役就任 平成21年1月 株式会社トライバルメディアハウス監査役就任(現任) 平成21年6月 当社監査役就任(現任) 平成22年4月 株式会社モバプロネット監査役就任 平成25年9月 株式会社日本技芸監査役就任(現任)	4,500株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 塚原美一氏は、金融機関出身であり、企業財務・会計に対する高い知見を有しております。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区銀座六丁目14番10号
コートヤード・マリオット 銀座東武ホテル 2階「桜」
電話 03-3546-0111



交通機関

東京メトロ日比谷線
都営地下鉄浅草線
東京メトロ銀座線
東京メトロ丸ノ内線
都営地下鉄大江戸線
JR線

「東銀座駅」A1番出口より徒歩3分

「銀座駅」A3番出口より徒歩5分

「築地市場駅」A3番出口より徒歩7分

「新橋駅」銀座口より徒歩10分